三百四十四下

胡廷今教錄

和書門
類 一七〇八八
號 二一六
函 九
架 二
冊

内閣文庫
和書
類 一七〇八八
號 二一六
冊 九
架

下

内閣文庫
番號 和17088
冊數 2 (2)
函號 199 151

国立公文書館
National Archives of Japan

潛籍鎮圖

日本政府圖書

淺草文庫

和學講談所

胡琴教録下

琵琶彈時用意　晴所作

樂屋琵琶　閑御簾前彈

相交管　相交箏

隨時用意　隨所用意

隨調用意　隨琵琶用意

彈玄上用意　雜口傳

提琵琶　置琵琶

治琵琶　懸緒

付柱　押機面
直悪音　知善悪　勝劣
琵琶宝物　琵琶名所
縫袋　緒緒

胡琴教録下

琵琶弾時古質第一

師説云ちりつき金ふいひ琵琶れちらとかるひよ
くはるをふくこちらもつくしちれはきあ
きハとのよきあくきちりもはるをくしきるり
うすきんかくあ門きんくしきこえかり
いとをるり妙寛房所好也はのすきたるみるる
しあまりはくしかしきもすくしくしは中をを
為巧深いちこいまうみくるこ急るき形りさのふ

洗ききこうと
ハ古きこへてたる
撥をを

[illegible]ちりうけたまはるよきうり 前条を所之時禾[illegible]
らしき[illegible]たまはるべくもとめ懐中つ
かまつりて 四絃[illegible]とりけふの也
みこたまはるべき所作し時笠れたる一絃一具
相[illegible]ひかせすあひ[illegible]み等在一ふら
ら[illegible]べし
晴所作寸二
師説を[illegible]所作をすることのかたとたつ
べきりうあきよりあひくん説おいせり

失わるとも あるらんもさこそ
すべきたんしゃうの曲絃妙なれども
ゐきのものもりうあらくきうむとて琴を
たわけひきとくんときんるようをあきらめ
[illegible]也あ[illegible]をたつりゐる所業より
つんとあるふ用意しく幽玄[illegible]廣度数
人を申すてハ[illegible]すことをたつしてそこふ
るをやくいとくしひくさとりかつのと
人の用をもたくひあるさとり

みな人よりのとりとりの曲をつきあるひまま
つゝぶつとりとりとふきまぎれなんつく
よそれの所作いとゝ人のあるに失しやく
あるゝしるのゆかうちくまたい白れりしい
ゆしやくくうてきいうとるるてひき
ゆひたるゆたるとをめりてたる時に毎ゆ
ゆすくうゆの紫来ゆほくくて比ゆもたる
ゆのきねくらくひきつけゆ絵よいさを
ひしそゆゆをさていんあうとるとゝいと

て花せくかうてひきぶくしくうゆれとゝ
よるゆりるそうゆいるくやひくやゆ
ひゆくひさそとゝたるゆ絵をいりゆ
そうゆ——ゆうゆ口伝を見へしう
ちくゆそゆもかくもゆしてひきるくふきう
みゆそのうゝ毎下れゆれの作所作時ゆ弟如
ゆくれ年今くきゆゝんゆり年れ付作法
已ひくゆれくれゆれ米年をぎそれるれ翁
人のゆくゆをもゆひくひくゆれゆづき法

毘とも〻絃程なるものあひとふ袴損るやさ
とらんとそとひのしもとをうとそかりをと
いさうに松月をそ袴損るし彼もの人系
て絃を粧つけ志ゆくわ川るとひくるも
きていれをそうもをて有一見あ人のし
つをやくもあるに仏ものうをそこひ
いるしてさ彼らをそひらるあうれをそは
くろ〻おし〻しそうるるをるるひ角
けはるし〻ゆる彼毘とうるつをるる

きうん時み希ようつく退をし陽をる
北ゝくの時云物と絃をる松月をそ有使あ也
或小絃石叶或いとをろ〻れ宝ひくるも
みをあるるれいをんれ人川ゝをるをも
み系袴布一所多んとよい市着を屋とい第比
毘のるをて絃ををいを第同をををさむ一を用
をとをて絃をる時をあもちをるるり
さうをて〻うあ〻つをるもあるねをあもち
てをけひをさをんもをてををるるり

かくのごとくなるまひのくさぐさこちあひ
みるものはいとしろひんぬんの捨合物やうけのひく
べくしたるやうすあるやうのひくつきなりしに
このうつくしをかえすがえすとおもはるるやう
うよひくくみまもるさまなり
樂屋琵琶弟三
師後云かくやうのものはいとしろくはけそよ
ういまくしの物爲言なるべきわの
たはれもしひくあるとするもあるはうのあ

あるうよひきかくくとさるものはいとしろ
ようくきこうのものとおもはるるさまのものを
ゐてきすくしの過ぬるかたのいとくしの五事がく
やふくしてはいとしろとうのあるあ
いでもくつとあるたはむるるうつあり委見
調はいとしろ篇
開御簾前源弟四
師後云開なるはいとしろ簾おうてはやさしく 艶なる
くくわるやうもひくつきはいとしろ夜ふけてこえと

なしろらん時はあまたとひろりてすむくる
みひきて箏とをさらえしもつきなり○それハ
み拍くわ中りもちやんとをゝ物ハ返て下え所深
なるすわり志ゝりとて志きろるにかくへゝうほは
出も附るもとらひ絃によるきるるす

桐交箏第五

師説云未附箏以前ハやさしく必可早弾也わる
しつ頼にひきハのひさやうにきこえつくまろく
あなり

みる箏を弾りりてわびやうしかがくとひ
ろ附をこそあわるゝことをえうしわのからとれ
わなひまつけてやきものふとゝめてひくつし
とゝさハやき撥さいめてやきふくし句のとそ
てみぢうらとてさつてひくつきなりけやうかむ
らぢのみ風ひのまり絃ハ箏のみ風ハまそ
きこゝあつきや也よまりかくのとゝつくあつかゝある
つとよかりし思ゆゆき一

桐交箏第六

師説云こゝにあそふる附箏をきこしめさむとて思
ひく比巴ととむねは答あはせ給ひて近て信
くうてあしまさてにてるのみこのあるあはし
かくれとりとと同くうすれひくつきゐることかり
すしてひとへにかならすひくもあしれあれは
ありのつきいれともとろくしれとくひ惣はことに
もよくきこえて比巴もあはしくきこゆやかくのこと
くのるまて師のそしふることるまゐらはく
ようおもきそろさるうちをそはみしみいくらん

く附あかくひきをもてはしろくあはれなひくら
やさしくたえなるよひろくと上原は比巴とい
ふなり
みな比巴箏お変附を比巴もいよいよあかくなるや
荒之歳あくまてひらけるそこふくいへさうなるかけ
やう風香調あしてリ七七常荒之上 歳荒 侯次八一 常歳
大略かくれにとしあるへあるゝは比巴ハことを
しらく大粒ニきこえて箏ハこまかにきこゆつま
ひろうさこゆなり故人へよくうつる比巴とそあれて

このゝいろ〳〵荒撰をひくわらべ筆ゆるゝ
きこえん手時人傍てうづのさまゝいつう
みちゝわりとてひるがるるもとびるかこう
いくさるもとゝ〳〵ゝ仏とまらもゝ
随時用意事七
四季夏夜ゝ〳〵さゝゆふぐれとゝ〳〵あんじて
かゝるんあんならとゝ〳〵ゝ〳〵ゝきこうづかる
らん師匠とまるゝ〳〵
是事云さいわてあつき時時是とひらゝよわせ

きゝて柱さしひゝうとひるあんばくゝゝゝゝ
ひゝくゝいもゝあゝまう杯ゝしゝのゝとゝ
時ゝ薫陸とまつゝてゝゝるかゝよゝゝう
きゝてゝゝとゝろゝいもてゝさるもゝばゝゝて指ゝきゝる
ゝゝゝゝ。ひゝゝう所他の時用ゝゝゝゝべきゝるもゝ
随所用意事八
師匠云楽程のゝゝはゝゝきゝるゝゝのゝゝう時ゝゝゝゝゝ
ふゝゝゝゝゝ大事の事思遠慮すゝて十種ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ比色とひゝゝゝある侍ゝゝゝゝゝゝ西州

筆とひく志うるよ散釧さいそかくのまくれ
時系えくあくぐ一一まち堂ひろさ也こまち系作
うまなり　三よい冠のうしうちれやもうく
衆志くけてあ一うるくもまもよろいまく
し志のしきのうう衆人うくこま成
志うるそうく志し志ざる也五条行うやれ
うちとひくくもやひさしりしちやうか
へのほうるよようそのこえうるひこえさ
とひあるへしうくはるもちめくしは

随舶用意寸九
帰後云風秀俣盛房俣はさかくとひく時一八也
ふもしもよういまくしもちうくやうう
にあつぐさなり伴時つまるくれ曲ゆるくしや
ひうくよひさるはつきるうり堅持也こちくし
きあくうひくくうくは搭分ふもまくぐりていう
ともるきやくよひくくくしく
み云風秀俣曲ひく時結きらあてなりてこいくひ
くいまちとしまたうくて堅覚のこえあうよ

てぐちとつちとうてやうひらびらこもりこ
えまてしえのいろいろれて高砂をうすく
ゐしこれまうて同云るあさくしきやうきく
ぶもりこえるの熟紙をひらきうとゆうて
返風香炉をの附いうのきあるべうしたうる
きやうきて いくてしたうびゆうきたうぐまい
ぢうきうまきこえ法炉ふゆうふきうの
紙色の巧の素地用て色紙をきうて
ようてもたうしひあうぐきうの小笛孫し附大

事に附ありくこの用をあつきう
みう風香炉とハ笛の舞楽炉をきうある附人
もの風をといふとも。和歌行度志し曲を称し
てかくきをきくしてその四とを法いくたうて
きようしたいてうこれも比色ようきう風
香炉ようもゆうくやたうたいうる比色あるう
随琵琶用意寸十
御伝云うちうぐたる比色おあつきを
ちうくしやうあてうえとすぐうん

やうのひくゝ　できるりゝ　張ハふとゝ　ゝ　ゝ　ゝ　きをつけ
みゝ　能　仮　比　巴　の　こ　ゝ　ひ　き　い　ま　さ　れ　て　ひ　ゞ　き　さ
り　る　る　時　ハ　ぢ　ち　と　ち　ゝ　と　り　て　う　う　ゝ　ひ　く
ゞ　き　也　比　巴　る　ゝ　ゞ　る　と　ハ　撥　と　ね　ま　る　ま　う
ま　ひ　き　ハ　こ　え　ま　た　ま　し　ひ　の　る　ま　ゝ　き　こ　る
み　ゝ　荒　比　巴　ま　る　の　用　る　こ　ゝ　で　用　る　と　き　ゝ
あ　ゝ　な　る　ハ　そ　の　比　巴　の　こ　え　と　ひ　き　い　き　ま　ず　し
て　ち　ゝ　と　い　ち　ち　ん　う　ひ　き　つ　け　ハ　ま　ゝ　ま　ゝ　り
す　ゝ　ら　ゝ　て　ひ　ゝ　ゞ　る　也　み　ま　ゝ　ら　ゝ　ま　ゝ　や　て

くゝ　ものきるゝきこえあゝハちちまねうたる
ゞ　ま　ゝ　て　こ　ち　ゝ　ま　ま　ち　ち　ひ　く　ゞ　き　な　り
す　る　ち　ち　こ　え　ま　ま　ま　ま　ま　ひ　い　て　き　ま　る　也
み　ゝ　ま　ま　ま　て　比　巴　を　な　ち　て　用　き　ま　ま　ま　く
用　ま　て　て　て　霞　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
情　の　ハ　と　れ　ね　と　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
き　ま　る　と　ち　ゝ　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
き　ち　ち　ハ　曲　尺　の　道　恨　の　ち　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
弾　玄　上　時　用　意　事　十　一

師説云云上をひくつきてあんまハあのひくべ
きお日おこなはしさとてさだむる也ちくくる
まゐつら九条太政大臣ふさひ。ひらしわ折しける
今浮経らの時まいりて経とらく先度清暑堂御神楽
はさみの日本紀竟宴をして 勝事まいる 勝ごとひ 柏木ゑ蔵
異ニ菖月ようかけ(ホオ)なまてらて五位蔵人
光雅これ代よりいへんしくしきりの日右大
臣あまりて云云上さまくらくくまひし
然ましゅえをやつ四うる云佛比巳清原教
ますてつ日よえる也としてかへひくまと

よおん異物なるようてちらほれへうしく
而浮之上常寧殿経席重申云志らハ跳とう
け様を清くる時さらぬをくて御香わてく
此菖月の御ましんしゃもとも大切之御札卿云らめ
よきこと也とあるへしとも八かくれにくれす
先例ある事ぞあかるほれて不審若なきこ請證なり
之如何卿亭中云このこともまくてらる請証とお
同是に僅件条々文最様気也たく自然此
許なるハ何も作式事ならしめうたくへまや申あり也

しかまつ海をむかしうつてのち帖
みうつて御門庭宗能中あつまり海一まの清た
久保賀大夫行頼法師ゆ公件案内よろし
るべくしかの月殿北の条殿北てい寺とゝの人々け
のりうおよりつゝいつゝもあつてゝうんあるべくしん
能かのたゝくたゝくそれの所作あるべき人々うて
ゝうその日ゝちらの人々ゝまちうずあ
さ日ゝきるゝゝ御申言上ゝ日ちゝゝ北ゝ
ゝたゝく宣旨北名をあけて知ゝ北殿宮

御門ゝ鬼神ゝ或ゝ或北失
内裏焼亡或不焼ゝ人ゝ付さうとゝ
むゝそちら北この北色ゝゝゝ人ゝ日ゝやゝん
しそゝちゝくゝゝゝ成いれるゝのゝ北ゝゝゝて法
いのゝゝ見のゝちゝゝゝゝやゝ法ゝある
ゝゝ北ゝゝゝかゝゝゝゝゝの日
北条殿あり弟すゝゝ衣冠ゝゝゝ内付ゝら
殿上口北ゝゝゝゝのもゝまゝりてゝ北
ゝゝゝ人弁ゝ北弁云法色ゝい

つきのところへうりとりて入らせたまへや中宮黒戸
御前もともよろしうかへくしけれは合たきなんとして通
今ハ君于時右大臣殿御参内せんとそ有けるにて
枕川給へる中まいるやいなやたき参らせけり
そのち於子烟合中司卿往に弘徽殿の蘭奢入給
ひる上戸とも参り遠戸御前に右大臣殿同じく参る
人参れ上をもて頂指法華経の先に参りて
萩戸にさらにあはせしを、とりて遠戸御前に
参上へ給へをとりてあそはしけるに、よそへ女房

それして枕ところ御所に参りけるにいはてぬち
ひとさたるねのこもてねりしてよろしくこれとも
こゝろそのうちひそかにあらはしてかくえとそ
かうさとれちえるをもあかしてのちあうさら
さいれそうしくたいうかかよいうやとうちみう
ちよ内るところにてなにはかりけるひそ
よにおしてむ雙烟まつへ返風香烟よひきる
らしてこれをきくとそ疑かくるところみと
あつく不負比色流細微香也申云このとも

普通よりもの多く経れとなるを比丘のと
いさんあらさるれちふ中くそのことかと
そうそう法あるべき時央宝で微音仰云を
北おときわそきるを多くしくさあり仲
るもるりらるんちうなりうり考るるいまれ
とれハさるもしかの何事申云れ日ようそこ
北ぐ〻初日一次法ぐ〻ぐ〻ぐ〻ぐ〻こ
北法師日敬深法師指法房外今課仰浄衣
とそて今猶〻時〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻

持法中云云上のとを他法をおひうび普通れ
法ちもわそくるる〻今場法師迎報之のもと
しくうつあり所光還法師ものもの
流とはくへしもるる〻少納云入房れ顧命と
家りりさ〻ま法師審よそのの一〻〻〻〻
中さしむそのそるる〻れ事云れ平法れ大菩舎
よ通能法師云上をひしむ仲法斗男をわ
くしてかまへとうりるちこれとひ
てそこのそうよちれ今後指法〻術法〻法

取比を今後ゝ[illegible]あへて無[illegible]通能もさ
ゝて[illegible]のさたといふ[illegible]もんゝ[illegible]とゝ[illegible]の[illegible]
ゝゝらびゝのゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
し[illegible]元保元年[illegible]中納言[illegible]師長[illegible]の比色を
ひるゝの時うけゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
ゝれをおむゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]ゝ上の法大
小いまゝあんゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
の[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
[illegible]の法ひゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]

特法ゝ法ゝゝもゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
後[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
これゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
仮壺[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]
ゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝ[illegible]

そのうちひさしくたえたるをおこなはれ侍りし
こゝも放白仍今夜これをつゞしむとてこう
すまふくるところなりならびにさしてきこゆる狛
人の赤とるにて返し退出此時このついで清暑堂
御遊あるの此時小安吾庭にしてこれをにき
くらえ此には請取ありとつくる同しは杉来
叶雅楽といふこれを用ありしたる也此
にて承暦元年十月日也松風をえ右大臣家
玄上をひけせ給ふにて二番也延長元年十一月

に承安年月日御元服ての此あそびふたつし
くひうしわ侍りしまた御遊大小ありひとつは
まとあんまるとうるかげん禄あれあての外人を
うらひめをさるゝ也たうれがたるうちとのふほひ
左方に返旅と摘して拾具濫觴て向比巳次
弁まうけてえそたゝしめづら也これ九曲ひ秘巻
の左賢くしるべき也

雑口傳 弁 十二

師説云比巴ハ大王と箏ハいふことをきこゆるなどいふべし

すゆせ〻ゞで大様よ可淳也

み云有大切毛氏御所ゟ参入法燈毛

如毛せもいきく大切比色ひきれるり有れる

らしゝ御也我能非業毛相光生糸有人へのゟ

とき〻とき〻とき御ゟりゟ毛ゟ毛て様こふ

御さのこゝりあり其の中ゟ比色毛調ゟ通風

香例寸一のきこゞ也高ゝ長ゝ押ゝと様毛ゝ有

伊天志我也ト御きれゝゝ海ゝるゝ毛

ゟゟゟ絮

是事さゝゝとゝゝゟ毛深のこゝゝゟ有いと

ゟゟ荒微毛速也御毛ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゟゟゞゞ也但毛荒様いゟ荒く微様いゟ微

ゟ速様いゟゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟ

上ゟゝいゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟゟ

きゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

同云ゟ有ゝゝのきゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

是間数茶日御也但毛ゟ毛ゟゟゟゟゟゟ

もろこしよりもとくしそのさまにてるにかうつゞき
なり此弦ハ絲を以て此糸合ハ皆此所〻此に
いふなるとて常解也 作者の法をきかん大事に
なれてひくべき也 いそかしき指をつかふへきに
みてひさしきよりハさまてハあやうしからしも無曲
なき弦し也器そのあつかひて心得てみるへし
思ひ增なるなり
みるに比色あらハかわるへきあまつし 二ある也や 也
つまハ俵律大小加布 风雅調法会ノ中ニ在 一つハ絃管流 石上流外ニ在

此記 三絃ともちらしとは云ともまづ心えとしてつゞき
や備後前司李通常に云こそ筒とあふ所よ
て聞なるにふえんなりしも法あるしこの事
なくるとはきかうのきよりなれしたく
みる諸連網に云物此上手とするもあるへし上
手と云ハまんしもひさしく法みて自然に貴
也君なる日おさくなつかしくまたうかんと曰
われきわわたる れこのなり
みる絃者法に知音律をよくなくさむなり 以他

ぬをとゝ侍従の客に仍て常の間（何）調常のさま
あをに つきなうあらく あらとかたべらん侍
侍従のこえよりはをゝ着しなれり あいあらく
をとゝ侍ぬれと他の年よりいさゝかわてきゝ
不分の所中山はいえうもの とくなて用
侍のしさ師侍をもちらすえのよの比巴月すて
有慶 宮ゝ人々
つきなるゝ人 あひ あをやうもひとふ
ゝ 不云 云侍 問（問）侍 ゝ侍 ゝ侍

くゝ人々 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍
ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍
ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍
ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍
ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍 ゝ侍

みな筆法者いとしもなきものあるべしまづ
るものとわひらまくものうるづきやそのごとく
ま一列の風をねれい蔵能もそのごとく
所なる教培仕也らくく用をもくくも文
さうくくくくく交所ばれもうちくくしく
ヤ地の業物いひきくおとものづくるべし
えくるとかくるんとるさひくくるべあるなう
くくひとくのものはせうくくも可如者わも
世くくうくくとくて安能 業 洋なう何況於

私所字
師説云筆法者いとのくくくくくさ
也云為つもそかるんづくものくくに
あるもくくするくくくくくくくくに用るべく
いくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
るるれい手捨合のを述ともわれ大捨也捨也
くくくくくくくくくくくくくくくくくくく
也色さづけくくくくくくくくくくくく
くくくくくくくくくくくくくくくくくく

[illegible]

又云笈箱に志ゆゑ[illegible]

ひとをつとめさすりゑ人なりさるとまろ

ゑ人の笈箱に道るひろめ[illegible]

ゆゑて故障仕るゑあゆ[illegible]

ゆゑ[illegible]れ[illegible]い一生川のゆゑ[illegible]

わ[illegible]さ[illegible]る也ゆゑ[illegible]面目を[illegible]

じ[illegible]とあを所[illegible]ゆゑ[illegible]

あ[illegible]ゆゑ[illegible]れ[illegible]

いゆゑ[illegible]もらるゑ[illegible]ゆゑ[illegible]

ゆゑ[illegible]等[illegible]文[illegible]

させて[illegible]とゆり[illegible]

い[illegible]る也[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あることなくされのくれんと思ひつゞく
又言答侍者にうちいづるやうよろしくそんな
ふんなくさてし二条殿右府御兄とかうかうて
御兄の姿りゝゆとか月しきはいそうるゝ
しくえつとうえゆかし二の社自をまことなゝる
しきりし花園前殿御所侍従大納言殿上ま
雑者しれらるゝ又中門の辺よりゝ織ゆ参れ
とかまさゝ参あつまりて物さらゝありるゝ
ようるかく出て袖ゆりうゆ法師あり大納

ゑ前ゝとこゆかつるまさこゆゝ法師ゝんかゆゝは名
侍者とれは物ゆゝ袖ゆよしあゆそ侍人く
ようかやゝ礼具の事やしうゆくり時も其傍の
名ともうゆる天王寺礼僧賀上人とも
でゝゝ年ゝさや大納言被自撰もう
うし
みち答侍者にうくりしもうかるへきかの也筆比
也なとゆゆしくゆうて法う事つるへからん二条中院
御時有安惟盛とて二人あゆまむとゆるへくて出不

まへにも有あまたある女ともめしいたし
まらうとにもみなあはせん御前にて箏の琴あはせ
しけるにさかのいしりの笛をとりてよ
まあはれにおもしろきをあまへてをさくうけてとき
比巴ひとくしけるに箏のみえけれはいしきそくとく
あけはなるまへて比巴とうしときも御覧し
とありてさかてへのあはれしおほしめしたり
しけり
みな箏琵琶かけあはせてこそまさりけれとそうへも好

(色)ところゝろつきもやうのよくきこえたるも
みなちかつき今日はおもひと相し見える女
またそれそいふあるつゝも 箏比巴をもとり
あはせしとをならはけてもよしあるやうよの
つきや資博そのうつむけよしおもなきよのなか
箏琵琶とききわたりつゝるそのひて ひゑちふる
とうるけはいつもしきるをきいてあるてふく
隆政とゝからしつまさりて箏比巴なとゝも奏
かりねとんなる 仲(許)わくいうまひきよせさしと

くれぬるをいふなたらざるものもかのよるきの
ゐるかりのまきまくらるもの
みたまをうつさ貪ハこのくひそりと思ひるも
ゐるくひわるくともよのくひいさるそる
んと思ハ癡（ちれん）事なるくれんるるねるもの
みな殿下わ月をよいくゐ前世よ菩薩のふと
ゐきんわ月をうるさ者中納言定能（注）そち
うたらるうつりあもるくひるんすりもと
もるの人たるべられとも殿下ことよりがれな

人也

ゐるや一日中文清方あそびあるきひそ
くよきをりのいたのべるを一返きるる
ハ三返ゐるくるかりたう
はぐるるも菩薩ゐ麻呂ハたうて所（ち）ゐ見
うびはよのぞそてりるいるくけ
うまれとけるるれ（くる）ゐ殿ゐくれたるべ
自殺ともしるさ きるいてきたハ返も
ゐるんを長ハ返ゐるものゐるれあるゐ
みるるゐるも しるとけるるまる

乃とをしざるかうとうとくこうの杉目也もと
ゑもをくるくしく
みを菩薩をけるの乃花用のれうるしきた
んと称もかつを也 慶俊に立乃花筋ゐくも
るるくのこのそうとあふ付をとよ
ゐけとて用かるをもとしるもすこ流
芳イ 藝イ
芳もそのもくをくもきてくさるう
ちうのはとてとるもきられきちるさも
ぐくもえくをしつちるくきにちるくく

のくくのそくひきらちるちるすそある也
提琵琶第十三
師孫云仏法ハ仏法ハ仏法ハ仏法ハ仏法ハ
てあるくんをを存のもをもてちんをさし
くてこあとるる後る時よかくしてをそう
をしたのてをもを頸
ふをのをもくくくて別行者ハ
ふをやのもるくしくの花上をるくんをあれて
やりくををんあるくまる柱あら頭ゆるくく
ちいさの沒をう

みなもとの頼朝、二位殿也、一ぢやうのものを
おのの[illegible]遣をたのうでうけてたる
さきにかくなり
あまのゐんの御所[illegible]北の方
てゐ人のもとよりおこせ出て[illegible]
八別殿也

置

宗盛卿事十四

御所云比丘尼くるこのやうを[illegible]カミ上を[illegible]
みなもとのひくにんのてうの[illegible]

つらつらのなかれをくみてしらるるなり
あらふるさとのうへのあるものへうり一ぢ上をたる
みなもとの也こしは清盛卿の清比丘尼をひ[illegible]イ行を
まゐりと本よりさうふうまん上をたる
とかる

治琵琶事十五

御所云比丘尼[illegible]毎ごとにあ[illegible]たるもの
のこゑ[illegible]あ[illegible]赤紬むぎこうれ[illegible]
又云白河院御云比丘尼はいかなるものぞ[illegible]

ちりのほそくうるかりいそたるとのぐあり法やい
いそきくうるすり

懸緒巻十六

師法をとかるるものいまつ一法次二次三次四也
たゞしかくとハものかきさ作をけづりてもの
くさくさ手をそりてとりわくくんの作をい
ものくたるものくくさ稱つる也よくくたくまやら
みをくるくたくひかまがすくくく稱つくく
ひかまきぬれのちくるくくるくくすす

繩

ゑりう 法用をくくひくく或法をいち稱くくか
けてのちくくあるくくよみ稱づて巻居
也或法をハ法くくて色くのりみ一巻くある
ものくくを巻也をくあるくくするつら法用ハ負也
一法をハ七法一法をハ九法やこうあるいそく
の法をうり用ハこれふくくもれくくあるも
ものくくのくくをくくるくくるくくもれ稱
法をハ法方をくくあるいれくくもくくひくく
かのハくくて作をねくくてものあるくくかのくく

て緒門ちうひきたりて後尾のうしろにて
とをるべしたちうしてのち時もあるべし
通りて後と奇法もそなへひさやりてるべく
ひきいさりて一ひとひしのち奇法のかく
つをや 也 三のとをるやうるとるべし四方法
かゝまびあるしあれあるのち通りてをとり
ひきいさりてなるれあらぐりつををしてあ
うをとをいれてかゝ法 也 きるすをさをる
四ぐしはのものあるのち通く

かゝぐるるすぐをもや三四方法をとりて四
れとるるけ 別 後るれ上の法のあぐさ 右 ばかり
られあるよひきわてをうるぐしはのをとを
まるむゝ右のうをきむぐしほをとを上よ
むけてたれをゝ三 起 紀 法 ゝのをもを
かゝのぐゝ

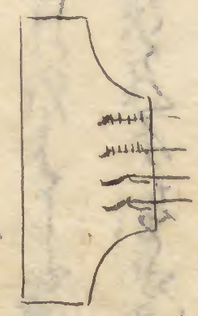

四法皆法花尾ゑ授をゝあをとるをそぐ日

をとはよろしいをつくるもの　ことをすまつ四とかすこれの
ぶし
みをとうくるをくいかとうほうとるいくる
までくしふくとんほうくこれ成かかり
まくば　この伝あり　伝授好九伝　詳授好七伝　こ伝二伝だう
まくしてかくるやくありこれ秘伝をくそのと
ゝうとえん　[illegible]
みををあるして比色とおうくとうくる時
をくてらきありせ一曲こうとひくゝ一伝

[illegible]のほ拍のこをくさくひあるうあるう
みをとのふくぶほをくぶりくえくひさくむ
ゝしあひくるひくるとゝぐをいるひをこの
をこをもつくしるのふくぎほをきとをるを
ハ笛笛をかくとあるをてんものをさるうくひ
をうひくをあるあるあをかこいくしくてわ
るをこえあうほをきくんかくわをて微言しよく
くこあ成をくぶ笛ゝ
みをとふくてうのいさんより他ものををうう

付柱事十七

師説云あつまりけるさひのさかえをかこめとなる。

ものさしあらせてさるあつまりの

さてはしらるるつまりあるべしやあり

止よむけて分て一柱

一柱ニ柱向上二四柱向下　次今第五隆間て西風雪間

（一説正月ノ須ク地ノ伝ル方平半）

ようにはしらをたげて上日吉　五ク日吉

そうしつまりて八日吉　牛之次

二三柱配同（分）天付之

是事二三四柱同下（可）有二石同石所配同欲故何

者柱者（随）道也　芸之同也　みちは一柱と与

与隆ものあひだをうつして柱ことにして天四一地

あひしらふ　二三地柱をばうるはしきをもてはしらづき

うつしたて（下）頭斗同（乞）柱源に引あつして

なりつくよりもとひく付或色和の風

帯図会筋板(盤)調る時ハ先ひきふくし
又わまりわさきハたくさんに成時ハえのみの
ゑ如ゝ中程とあのさきハ成てせくべ
きなり
押撥面幅寸十八
師説云撥面絵の人形を一ツ拵ふ上る人前一
すハふいぶんでさやさきハ三寸わぐらも一寸
二ふうりうるハわるへくぶくりう
撥面
又云撥曲の皮のひろさハ五寸ちら或ハ或四ツ寸也
ハ
ひろハ長ものあひさきり四ツきるふくり
みの長寸の皮まさハまりやうにきるハ寸也
ものさるもの件ハ撥面のあいるのも
きあふわいと或四ツ寸ふ又ハ一寸
ふいわやまりの法也
みな撥面ときるハ
撥ものとのいとしれておもへ
きもりて先のあの法ともをとを拵ふそ
ちでんを撥しこれをいまハあんとも

てこれをつくるにもてうるもまづみるとも
てこれをそしたるものをあつさ一ひろ
二すのうち一尺余深なるいさ三まいと掘面北上
ヨリ[illegible]きたるをもつて先をつくり
ようにはかりてし
直恵音付仏記 寸十九
[illegible]比色いのやうにうるはとそ
うきに寄物もいでさるまきあて住
みちうつてかうにうちとうちそ

たる地搔合さるやうにうるんどこまやうのう
ひろ筒の双側ヨリ合附明方ちうとうたるまま
うちよ木をふせ或版板敷同上
物をそきていうりれいまさうりれ此
ずつ搔のあつさ地こあるとたにうちと
うづき地つちうちうてこえ空宿くひふ
くかうふ霧もたるを地霧もちうく
うづつみたるもあ不宜者ひうつみきもに
糸結たりきやうさに樣をたくつうちた

けされとはあをき程の高地かくのことくれはる絶
ことの知し（知）
みな借るに借るゝ返（カヘリ）をかるとも借るとも借るへからずわ
いちごなるや也又文借る木にあふをもかるやまつわ（也）
あをとりしくりかりにてしりとみて備に
此備に錐此さきうてあるをおちよみて葦蘆
と火にあふつときやしてねるつもりの冬前一
や当時のするうきれうし文佳し
師説云同前院御説云比巴をえだゝるは五節此上

をか下してなかいりとしりて我儀はくしくし
てかくろがよきあしきんよりくすへてことぐるなく也
和名愿寄二十
師説云比巴此ともくるすゑ雨のあらやう也後の
ふれあるいころきや松用まて比巴は当時名宮
うれと遊旅来此国なるとよりわれく不宜よかや（憂）
二ころするとひろれとてえあれいとて比巴もあ
るやあくらりしく信てりめぐてすてあさくめる
比巴るをかくれとしからしつとかうしきさらう

〇ことばいろもようさけ色いてえれ色とさくよ
ちりさくやてえれいりかくてほさえれよさ
ハまちりより比色れ意ふくるりてるりまさく
ハ寂上ちるけのるも也
みち比色細工筋(スチ)桂(カツラ)者年必大須地(スヂ)ち或人云
近江国大上郡人也大蛭人生ると仍件系図
と大須地ち也実名可尋也都是虎毛ち假
者也上ハ比色細ちれどこのうんあるう
一ハ反ものなりけるう一ハ仍とりすべた

是一ハ虎ものと上るいくこうありみとと
ばわれ〇ゆ氏みち系図ゆ
みち楊梅(ヤマモノメウナシ)芸仕いるもれちれ面体ち氏
ちるかるみ甲也筋(弟)ちたりハ是甲
比色宝物者二十一
師説云云上ハ紫檀のひさうたちハ塩地と
三ツ徳分也虎ものと上ち甲てひくちくしる
のちるとりて柱ひくち也悩るもくぶくと
てえちるうき〇を体ゆ

イ本注
孝道日五枝継芸
平木

成人ニ牧馬ハ紫檀甲ニ小馬ト三疋ヲ
陸奥
給ヘ云ケレハ
中錦右腋文
帰依云ハ納ニ入ル赤云ヲ花ハ有ヒラ
ヌ
孝道ニ曰ク桑其木ト不見負ヲ
賢因ニ云ク桑甲 掖面ハ麻ノ皮也
文云 気ハ氣也氣ヲ
十二月ハ因志北甲 掖面ハ桑麻ヲ
由志
ヒラ〻人ハ
ウヒ〻ハ
出ル

十月他改覆手
麝香 丁子 各花梨木甲
已上三張基綱帥於鎮西他之此二比巴各腹中ヨ
又麝香丁子ハ令薫ヲ
御比巴 花梨木甲 覆手正目楹也六條左府 俊房
比巴也
小夏女 花園左府御比巴也
小鼓 俊綱比巴也腹ヨ大ヲ立破ノ二ヲ
也甲ハ花梨木欲

瞿麦　赤木甲　あるやうなあくらし　撥面になでし
こを如くまりのえにかかり　不似常　如此広久
雅上基閣州於鎮西府新造之比巴　十二時　麝香　丁子
なるしく書くる也　その書くりをしるハこの
書なり此中に宝相花書たる也
懐猫　田氏の甲撥面に漢人の猫懐たるを
かく絵にしたる也　花蔕には瞿麦
撥する漢もとかきたり後に頭かくて　其音
琴瞿麦には頭古也　ふいハ落様古方之

師説云此比巴やまとにつくりたるにしてあり
かりハそのしるし　甲にかはりハ後にあるを中一
よしとかけまろうきまつりなかれたるなりし
如此一ハ頭の絵四方なるなり也　一ハ夏にかきたり
ところ
玄象赤木にてやうなる所注之筋君
作るおもしろき色を書失欲文両人同称
好を作り
四条大納言比巴と云ハ一条院御物也　当時不違

花の家金ものとさるらてう　立上帝經の
刻沈沈已どうるもの　よやしゆよ帝いかり
みとをうしうるうう一面に　うるうるうる体比
已巳甲也たうしうもさばありてとのまてきれた
るたうあうこのあうとさるう　ばうやたうよ
このてえ珠屋也　知見　見立上ゆ　緒ゆ
ゆう時　ゆ　授　ゆ　敬　ゆ　仏　ゆ　信　路　如　加
高　止　ゆ　貪　刻　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ
也　立　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ　ゆ

調のようのことなれども簡要所調ゝ所風雪
調をあげを四絃のゆるくきくいとうるさき大雅
やうゝゝゝゝ比巴はたゝ大なるをもゆかるゝ物なり
ゝせまる比巴わうこうれいまゝるさ物をもはる
郭ゝ伝細ゝ事ゝ郭ゝ頗ゝ高呼ゝ音同
為以地比巴号物無ゝゝ所原ゝ物 面能和
換前ゝ伝大賜大支弾編弄市賦云宮和ゝ今
給以外物ゝ地治郭卿海長弦ゝ世四人信
内ゝ御家色所今給ゝ伴比色ゝ原能尾龍

今列宝物一立蓮花ゝ宮家ゝの文い作郭
ゝのゝのゝ伝方郭ゝ後白河法ゝ遊上ゝの
比巴花梨本甲也撥面の絵い大男ゝ郭ゝ古
比巴ゝ比ゝゝゝゝ

いきうしわりあれとうしまる人のあ　左御室
御まいりの御御ものくりは御はしらづのあり
りるるの　為御おれをいとをかれと
もの御手燈のこうも也面比巴同体る度人此僧合
るとを持て奮ひ御ひるとうきこうとうて
ううれることとうけるとい所御あるつけ如とるる
とい所御あるこうづの御とこるるの比巴い
でこうる比盛收をうるありうるうひき
んこうせるよ為い方略わうくるるる御おい

依此御物語言令撰尋

言葉ゆみびやくてひきうし面法下大
殿の冠帝門令陳此巴給冠の御面と法うう
しわ法師中云この比巴を面也をう
後物よあうひ又瑠とこうひひうふくきとこ法
とるのとうしるべうこうわてけるるよるる御う
るうは法仰云大法と申てをづくひをるのうう
申さ世法御返るのふをぐんれかを小言代
のさいくう言中法云ぐうびおいけり仰云
をううはをづうわうして法をうひうよ

比巴

てかすかにてゆきさくうきすあるいてさかちの
ちやくしゆうりて梅のゆうて宮ばどもたてをわ
ろうさるのあるとうるしらしくきやうどくらうの
ようたいいるのをうこうをたれる西陣にして市
来入ゆひとうるうこうびの梅と
きりをうるしてきりかみて言葉もいてきた
ろみひさすもうありうるとこうを光はさ
いきうりてこの北巴と陣見をつきうし
あのをくさるちまりもうこの作物

まうはいつるうるうしいしあるとて
まうるるのとうこうるきはしはのあるて
つうう雁衆とめてうひとをとりうくあうし
うまもはりるあるて雁衆ちうまうまうう
きうこうあるとすうしるのうんとうをはうる
はるうひあるうりのはうくうるうてあやうるの
まるうきうこううこう個ことうこうの成るもせ
で四段こえさるるあうこうびはうさと
うりうりう

琵琶名所事 二十三 二

甲斐山在し 腹 胸月ず 頸 柱在し 反手 指手 指例

霞手 入手し 撥面 唐帯 朱絃 絃門 在し

世幾 生駒中に 成号虹

撥 山形 紙用 在し

縫袋事 二十三 此奥脱

箏諸事 二十四

裏書曰

追注 [illegible]

事 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

泉

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

おぐらの山 おなじ武上ろう山房北まつ
ひとしく山房一人て成ひ〳〵比丘尼
くうろのきふきうの山 平はるのぶ
ちうしてはるひ〳〵ひとびとて成うけてうて
一紙ようきるあるうはうはるのはてをでか
してひくるの付てえんとうしてうろうひとう
つきるつきなり平〳〵しのをはるよるつきなり
そのあつを体日平泽比丘を言分わうてのさ
せしるるの夜不似尊節 時 言不足ろう

忽泽泽比地 法 ふ
あひたるあつきなり尚発北をるうだちと
つくりうてようはもありてんはたくうう
てようしくるきたびあるんしきはく
びてえきたるふこれうかれうひきんえて
あひはるふくしいてるはくはくび
春通云玄象者柱り上六引能て橋のかい北
第給勉事
まつふきたてきりしてそうくうあとのうあ

次ぎたけとりて二寸あまり
きりて西に向さいぐしてとりて
ろろろろ可用之新法とかく体は
ろろろろ二ろろ二ろろ二ろろ
ろろむろびろしぐみれあひて
ろろもてづろろもろのあひろころあろふ
つろろほろろ立ろろ後トモねろろ五ろぐ後
たるあろろ二ろぐし次ろ法と通
奥篇次ぐろむろ二ろひつきろろ二ひろり

たやんろろろ中ろひろろのある体
ぐろのろひろろ二ぐろこがろろまろて
ろろ二ろ次法ろ上方ろ可仕法又体の
すろ二ろろろ対ろぐあつ法ろのろの
ひとろろ二ろて次ろ通ろ二ろとる次
ろろ二ろ二ろ二ろ二ろ二ろ二ろ二ろ
法法引ろ二ろろ二ろ二ろ二ろ次ろ
ろ二ろ二ろて一法ろ次ろ二ろ二ろ
ろ二ろ指形ろ二ろ二ろ二ろ次ろ第指

てなのつゝされ 程とゝのふゝ者ゝハさハ 筒平桐
ゝ府 中絃の程ゝまゝゝ川程とゝ巧者情
四第大相ゝ程ゝ程ゝ存ゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

てうれ人のひされうをこそとりてたるべし
ちうしすいたうしうれうのうちのわきて時雨
せ
みうちる附物角れうをとりくゝ拵うこそ
たうべそつゆるる物角たう屋るあるまき
くよういきくしし
みうとうりとりて直附いまゝわらはて
かうのてうるのとひつきのくとやてやく
ひうれをとるべし一つびれまうて みよく

るうたの物屋れ沸あうひみうふハ波のあるす
かうきるのいでさうして筆柱うてあうも
又うあるさうそうそうるれいあうしさうの
つうこうるはうみて返上之あう屋げるうと
るあるる遊ようあうこうび抑伴巻物より大餐
伴遊こうれうれのうきにあうもあうふい
とのううとおうあうして七段ようゆ繰まて
一方方屋ようう一段まて一方よりうてに屋二
すぐうにうはて うすあうれ蒙のるまて一

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

惟成寺と申上ゟ[illegible]第比已[illegible]

[illegible]太政へ[illegible]帥[illegible]

[illegible]定[illegible]仕[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

此尤迫大夫將監中原光氏之秘本
今書写之秘密〻間荒漏〻人
有之假仍如此〻書〻乃辭
字未多博高意遠了書改之

尤迫少將

国立公文書館
National Archives of Japan